<勧誘方針>

お客様への販売・勧誘にあたって



◇保険その他の金融商品の販売にあたって

- ・ お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な 事項を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品の説明および提供に努めます。
- ・ 特に市場リスクを伴う投資性商品については、お客様の投資経験、投資目的、資力等を勘案し、 商品内容やリスクの内容について適切な説明に努めます。
- お客様にご迷惑をお掛けする時間帯や場所、方法での勧誘は致しません。
- お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるよう努めます。また、販売形態に 応じて適切な説明に努めます。
- ・ 保険金の不正取得を防止する観点から適正に保険金額を定めるなど、適切な保険販売を行うよう努力して参ります。

◇各種の対応にあたって

- ・ お客様からのお問合せには、迅速、適切、丁寧な対応に努めます。
- 保険金等のご請求手続きにあたりましては、迅速、適切、丁寧な対応に努めます。
- お客様のご意見・ご要望を販売活動に生かし、お客様の満足度を高めるよう努めます。

◇比較説明、推奨販売にあたって

<個人のお客様>

- ・ 新規のご契約において、お客様が所属される会社・団体別、保険種目別に、当社で取扱件数が 多く最も事務に精通している保険会社の商品をお薦め致します。
- ・ 更改のご契約において、満期を迎えられるご契約の引受保険会社の商品をお薦め致します。 上記に限らずお客様のご希望により、他の取扱商品との比較説明や推奨販売を行う場合には、 法令等に則り、適切に説明・販売を行います。

<法人のお客様>

- ・ 新規のご契約において、保険種目別にお客様の過去のご契約実績等を鑑み、ご意向に沿った 保険会社の商品をお薦め致します。
- ・ 更改のご契約において、満期を迎えられるご契約の引受保険会社の商品をお薦め致します。 上記に限らずお客様のご希望により、他の取扱商品との比較説明や推奨販売を行う場合には、 法令等に則り、適切に説明・販売を行います。

各種法令を遵守し、保険その他の金融商品の適切な販売に努めます。

- ・ 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護 に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、そ の他の関係法令を遵守します。
- ・ 適正な販売を行なうために、事務管理体制の整備や販売にあたる者の研修に取組みます。
- ・ お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については適正な取扱い、 および厳正な管理を行ないます。

以上の方針は「金融サービスの提供に関する法律」に基くものです。

法律の概要については、金融庁ホームページ http://www.fsa.go.jp/ordinary/kinyuusyouhin/index.html をご覧下さい。

<各種ご相談、お問合せ窓口>

荏原アーネスト株式会社 保険事業課

東京都大田区羽田旭町 1 1 - 1 電話 050-3416-0967 FAX 03-5736-3125